

## 令和5年度 第2回袖ヶ浦市環境審議会

1 開催日時 令和5年10月2日 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会 長	市原 泰幸	委 員	辻 美千代
副会長	梶山 雅司	委 員	長田 茂
委 員	木原 栄二	委 員	伊東 妙子
委 員	小賀野 大一	委 員	伊藤 良子
委 員	小島 直子		
委 員	加毛 徹		

4 欠席委員

委 員	大古 政昭	委 員	阿津 ゆかり
委 員	内山 恵一	委 員	鈴木 滝民

5 出席職員

環境経済部長	鈴木 真紀夫	環境管理課生活環境班長	川崎 弘充
環境経済部次長	近藤 英明	環境管理課主任主事	真澤 和哉
環境管理課副参事	嘉茂 博明	環境管理課主事	渡部 連
環境管理課副主幹	河口 真慶		

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人程度
傍聴人数	5人

7 議 題

- (1) (仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価方法書(再手続版)について(審議)
- (2) 第2次袖ヶ浦市環境基本計画の年次報告について
- (3) 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画(第四次)の年次報告について
- (4) その他

## 8 議 事

- (1) 開会
  - (2) 環境経済部長あいさつ
  - (3) 会長あいさつ
  - (4) 議事
- 議 長（市原会長）

：それでは、議長を務めさせていただきます。

早速でございますが、初めに、次第4議事（1）「（仮称）千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価方法書について」を議題として審議をいたします。まず、前回の会議で、委員の皆様から様々な意見を頂戴しましたが、その意見を基に、私と事務局とで協議をいたしまして、答申文の案を取りまとめましたので、はじめに、事務局の方から資料を配布していただきますようお願いいたします。

～配布～

それでは、只今配布していただきました答申文案になる追加資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　：資料により、説明。

（仮称）千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価方法書に対する答申（案）※当日配布

～ 説明内容省略 ～

議 長 　：ありがとうございます。それでは、この文案を基に、審議会として市長に答申文というものを今後提出していくということになりますけれども、ただいまの事務局からの説明につきまして、質問、ご意見がございましたら、挙手の上、ご発言ください。

小賀野委員：視察を前回の会議の後で行ってみて、やはり非常に広い湿地のほとんどが、工場として無くなってしまいうということで、湿地生態系というのは、非常に注目されている生物多様性の高い場所なので、可能であれば何かしらの形で、湿地生態系の一部が残ってほしいというのが個人的な意見です。私は湿地生態系が専門では

ないので、そういった専門家の意見を聞いて、可能な限りビオトープ的なものを残せるようにならないかというのをに入れてほしいということをお願いしたいところです。なぜかという、一番広い水路が敷地外で残るという話を聞いたので、それに接するような湿地生態系のあり方を、多分専門家なら考えてくれるのではないかと思いますので、そういった取り組みも入れてほしいです。また、前回の環境影響評価準備書の際は、植物の専門家が1人いたということですが、今回注目されているのは生態系保全ということなので、生態系保全の専門家、特に湿地生態系の保全を専門にやられている方のご意見を聞くことが必要だと思います。

事務局 : 今回事務局の方で取りまとめた案ということで、前回の会議でいただいたご意見等を参考にさせていただきました。そのなかに、生物への影響に関することというものは入れてございます。その中で、以前のお話にありました海域に生息する動植物という単語がありましたので、そのあたりを参考にさせていただいたところになります。さらに湿地生態系への影響というお話もございしますので、その部分も含めて、なるべく事業に関連したなかでの生物への影響というものを、もう少しできる限り色々な形で調査、評価していただきたいというご意見として付け加えさせていただくことはできると思いますので、そういった形でよろしいでしょうか。

小賀野委員 : 意見交換の時に、資材置き場の敷地は終わった後元に戻るといような話をしていたので、そういったところの敷地を有効活用できないかということが少し頭に浮かびました。そのあたりを踏まえて、湿地部分で見えたガマやアシといった湿地の植物が守られていくようにしてほしいと思います。

事務局 : いただいたご意見を参考に、再調整させていただきたいと思います。

議長 : 他にご意見等がありますでしょうか。ないようでしたら、この文案を基にして、当審議会から市長宛の文案を、今事務局から説明のありました部分を踏まえながら作成していくこととしたいと

と思いますがよろしいでしょうか。

～異議なし～

異議がないようですので、この議題に関する審議はこれにて終了することといたします。

今後のスケジュールでございますが、答申文を若干修正することですので、私と副会長に確認はご一任いただき、後日委員の皆様には、事務局から答申文を送付する手続きとさせていただきたいと思っております。具体的な日程ですが、10月4日に答申文を確定したいということですので、それまでに文書を作成し、10月6日には市長に提出するスケジュールだそうですので、そのように進めさせていただきたいと思っております。以上で本議題については終了いたします。

続きまして、議事（2）「第2次袖ヶ浦市環境基本計画の年次報告について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 資料により説明。  
資料1 : 第2次袖ヶ浦市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）

～ 説明内容省略 ～

議長 : 只今の事務局からの説明について、質問等がありましたら、お願いします。

長田委員 : 3ページの公共施設における緑地の適正管理とあるのですが、新しい公園の管理はまだみたいな感じで、ごみも散乱している状態であることが気になります。

事務局 : 只今いただいたご意見は、新しい市街地の中にある街区公園、大きい公園もありますが、そこの草が伸び、ごみが目立つというご意見かと思っております。今いただいたご意見につきましては、環境管理課はポイ捨て防止といった目線で、また、管理をしている都市整備課にも情報提供をさせていただきたいと思っております。

また今年も、冒頭の会長の挨拶にもありましたが、非常に暑かったということで、草が非常に伸びて、そこにごみが捨てられているというご意見ですね。こちらにも苦情等入っているところがございます。そういった部分を、いただいたご意見を踏まえながら、公園等の適正管理に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

小賀野委員：4ページにある生物多様性地域戦略の策定ということですが、国から答申が出ましたけれども、それを受けて現在どの程度進んでいるのかということが気になっております。

事務局：こちらにつきましては、現在策定無しということで、今後計画期間中ということで、令和12年までの策定を目指しているところがございます。本市といたしましても、必要であると考えているため、こういった計画に載せているところがございます。

今のところ順番といたしまして、地球温暖化対策実行計画をやっておりまして、そのなかで、適応策、要するに温暖化によって生物の生息への影響といった点もでございます。そういった影響も踏まえまして、今後こちらの計画の策定については検討して参りますが、現在は白紙でございます。

小賀野委員：サーティ・バイ・サーティの話が出て、対応が大きく変わっていますので、袖ヶ浦市でいえば、多様性の高い候補地をピックアップしていく作業をやり始めてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：候補地ということで、市内に自然の広がったところはありませんし、民間において保全している場所があることを、環境行政に従事する者として把握しております。その他にも、実際に選定しているかはわからないのですが、市の所有している「椎の森自然環境保全緑地」というところがございます。そこは現在ボランティアの方により色々な動植物の保全を行っております。椎の森自然環境保全緑地にはトウキョウサンショウウオがいて、こういった生物の保全活動も行っておりますので、いただいたご意見につきましては、今後の検討材料とさせていただきます。

議 長 : ただいま、小賀野委員からお話のありましたサーティ・バイ・サーティという言葉をご存じない方も多いと思いますのでフォローさせていただきますと、2030年までに陸地と海域の30パーセントの自然を、何らかの形で保護していく地域認定をしようという考え方を国際的な目標とするものです。千葉県内において具体的に認定された地域はまだありませんが、新しい取り組みということで、今後の考え方としては重要なものになります。

小賀野委員 : 今まで国や県、市が持っていた場所を中心に保全地域と定めていたものを、企業や団体等も含めて30パーセント保全していこうという動きなので、今後は色々な人が関わり合いながら、再生も含めて保全地域を作っていくという形になるようです。

議 長 : 私からも意見を言わせていただきたいのですが、今配られた報告書にはないのですが、言葉として「PRTR」法であったり「V2H」であったり「テレメータシステム」であったり、なじみの薄い言葉がいくつかあるのですが、用語集のようなものは用意されているのでしょうか。

事務局 : はい。こちらは年次報告書とさせていただきます。環境基本計画の本体がありまして、こちらの方にサーティ・バイ・サーティはありませんが、用語集を入れさせていただきます。ただ、環境をめぐる状況は非常に大きく変わっておりまして、これを策定したのはまだ数年前ではあるのですが、やはりその間に新しい言葉が多々出てきているところでございますので、そういった部分を、もう一度年次報告書の中身を見させていただいて、言葉を補足する必要があるものについては、ページに補足を入れる等、追記という形にはなりますが、そのような形で対応させていただきます。

議 長 : わかりました。ありがとうございます。

長田委員 : 8ページにある小櫃川における水質環境基準達成率80パーセントとありますが、今東京で酸性雨の問題が取り沙汰されていますが、小櫃川は多分木更津の浄水場から取り入れていると思うの

ですが、小櫃川の上流に産業廃棄物が廃棄されていると聞いたことがあります。このようなことがあると我々はとても心配です。その辺りを今後調べてほしいと思います。

事務局 : 袖ヶ浦の環境も出させていただいておりますが、まずは水質の保全ということで、水環境についての調査等は毎年させていただいております。袖ヶ浦の環境では18ページにあるのですが、まず市の水道水源のメインになります小櫃川につきましては調査地点、調査回数しか載っていないのですが、水質又有害物質、底質や魚を釣り上げて体内に有害物質が含有されているかなど、定期的に調査を行っております。そういったなかでの基準値については市の方で行っております。水源ということですので、ここからは市の業務ではないのですが、かずさ水道の方では、当然水道を水道水として出すにあたり、さらに厳しい水質の調査を行ったうえで供給しているというふうに我々の方では認識しております。市の環境部門としましては、まず水環境の状況がどうなっているのか、BODの様な一般的な項目だけでなく、様々な物質についても調査は継続しております。そういったなかで、疑問があればそれに対する情報提供をさせていただくところでありますので、ご理解いただければと思います。

議長 : 今のことについて少し補足させていただきたいのですが、水道水源となっている川については、県の方が直接水質を毎年監視しています。今話題になっているPFASについて、有機フッ素化合物の総称としてPFASが問題になっています。まだ有害性がどれくらいあるのかはわかっていないということで、これは国の方で食品安全委員会であったり、環境省であったり、厚生労働省であったりと、確認をしなければいけないということで動いているということを承知してください。とはいっても有害性を疑われるということで、暫定指針値というものが設けられています。まだ環境基準が決まっているものではない物質であることはご承知おきください。暫定指針値ができて、県の方で令和3年度から、水道水源として利用されている河川については毎年分析しておりますが、水道水源の川では指針値を超える値は今のところ検出されていない状況です。いずれにしても人の口に入る前にはかずさ水道の方できちんと検査を行っていると思いますので、検査結果

はかずさ水道の方のホームページあたりに載っていると思われ  
ます。

長田委員 : きちんと公表してほしいです。隠していたということが最悪  
ですのでよろしく願いいたします。

小島委員 : 5 ページの有害鳥獣・特定外来生物への対策について、近年イ  
ノシシの被害が大きくなっているとひしひしと感じておりまして、  
畑作をメインに行っている地域では、有害鳥獣による被害がとて  
も大きいと思います。地域ぐるみの有害鳥獣駆除組織の設立と書  
いてあるのですが、設立した1 地区というのはどの地域でしょう  
か。

事務局 : 設立した地域は、富岡地区の自治会でございます。下宮田だっ  
たかと思いますが、こちらの地域は山が近いということがあり、  
地形的にもイノシシの被害に困っているということで、地域の皆  
さんで有害鳥獣駆除組織を立ち上げていただきまして、猟銃の講  
習会等に参加していただき、地域ぐるみで有害鳥獣の駆除をして  
いこうという取り組みです。市でも行ってはいますが、地域ぐる  
みという形でやっていただいていますので、それに対する支援を  
行っております。

小島委員 : 私事で恐縮なのですが、昨年10年ぶりに木更津市富来田地区  
のいっせんぼくを歩いたときに、道がなくなるほどイノシシの足  
跡でひどい状態だったので、隣接している富岡地区は同様の被害  
を受けているのでしょうか。

事務局 : おっしゃるとおりです。

加毛委員 : 5 ページの有害鳥獣について、イノシシの捕獲頭数は、年間で  
把握された数字なのですか。

事務局 : おっしゃるとおりです。

加毛委員 : 自身も夜車に乗っていると、イノシシが飛び出してきたヒヤッとするこ  
とがあるので、継続して計画的に捕獲、駆除を行ってほしいと思います。



1つ質問なのですが、他の項目の中で色々出てきているパーセンテージについて、これは市民意識調査の結果をベースにしているとのことですが、市民意識調査は何パーセントの方に調査されているのでしょうか。

事務局 : 市民意識調査は毎年行っているのですが、およそ1000～1500人の方を無作為抽出して回答をいただいておりますが、回答率は把握しておりません。他のアンケートを見てみると、50パーセントには達していなかったかと認識しております。

加毛委員 : 基準年度と例えば令和4年度では、市民意識調査の回答者は別の方が当たっているのですか。

事務局 : はい。無作為抽出を行っておりますので、その中でも年齢の区分は出すのですが、様々なアンケートを行っているうえで、なるべく同じ人が続かないよう配慮して調整しております。

加毛委員 : わかりました。ありがとうございます。

議長 : そのほかに無いようでしたら、以上で質疑等は終了します。続いて、議事(3)「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画(第四次)の年次報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料により説明。  
資料2 : 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画(第四次)令和4年度報告書

～ 説明内容省略 ～

議長 : ただいまの事務局の説明につきまして質疑等がございましたらお受けしたいと思います。

～質疑なし～

議長 : 議題(4)その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 : その他でございますが、今回、市の環境管理課が毎年作成しております「袖ヶ浦の環境（令和5年度版）」を配布させていただきました。ご一読いただきますようお願いいたします。

また、市では、地球温暖化防止対策の取り組みのひとつとして、毎年、緑のカーテンコンテストを実施しております。委員の皆さまには、応募作品の審査をお願いしたく、先日文書を送付させていただいたところでは、

今年度は、9月8日を締切として募集を行ったところ、個人の部で13件、団体の部で10件と多数の応募をいただきました。

つきましては、重ねてのお願いとなってしまう恐縮ではございますが、優秀な取組について表彰いたしますので、10月6日までにご審査いただきますようお願い申し上げます。

議長 : 只今の説明について質疑等があればお願いします。

質問等がないようですので、以上をもちまして、すべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。委員の皆様にはご協力を頂き、ありがとうございました。

(5) 閉会

以上